

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証

事業番号	実施計画の交付対象事業の名称	事業概要(目的)	事業費(決算)(円)	充当額(円)	実施状況(数値含む)	効果	事業担当課
1	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	2,514,504,327	2,514,504,327	令和5年度の住民税が非課税者のみの世帯(住民税課税者の被扶養者のみで構成される世帯を除く)に対して、1世帯あたり7万円を給付した。 ・非課税世帯36,282世帯	物価高が続く中で低所得世帯への支援となった。	福祉総務課
2.3.8	物価高騰対応重点支援給付金	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	767,238,820	767,238,820	令和5年度の住民税が均等割のみ課税者と非課税者で構成される世帯(住民税課税者の被扶養者のみで構成される世帯を除く)に対して、1世帯あたり10万円を給付した。 ・均等割のみ世帯5,711世帯 また、令和5年度の住民税が非課税者のみの世帯(住民税課税者の被扶養者のみで構成される世帯を除く)及び均等割のみ課税者と非課税者で構成される世帯(住民税課税者の被扶養者のみで構成される世帯を除く)のうち、18歳以下の子がいる世帯に対して、こども1人あたり5万円を給付した。 ・こども加算給付5,056人(3,010世帯)	物価高が続く中で低所得世帯への支援となった。	福祉総務課
10	介護サービス事業所(訪問等)光熱費高騰対策支援金②	光熱費(電気代・ガス代)の高騰による影響を受けている介護サービス事業所に対し、介護サービスの安定的な提供を継続するため、高騰分の負担を軽減するための定額の支援金を支給する。	3,696,000	3,696,000	訪問系、相談系の154事業所に1事業所あたり24,000円の支援金を支給した。	光熱費の高騰分を補助することにより、事業所の円滑な運営に支障が生じなくなるとともに、要介護高齢者等へのサービス提供の継続が図られた。	介護保険課
11	保育園等給食材料費等高騰対策支援事業	物価高騰の影響を受けながらも給食費に価格転嫁することなく給食の質・量を維持する民間保育施設に補助を行う。	29,441,400	6,735,500	私立保育園・認定こども園・地域型保育事業所・認可外保育施設に対して、1食あたり100円の材料費補助を実施した。	施設に給食食材費の値上がり分を補助することで、保護者に価格転嫁されることがなく、保護者の負担軽減に繋がった。	保育課
12	認可外保育施設光熱費補助事業	光熱費の価格高騰の影響を受ける認可外保育施設に光熱費の補助を行う。	242,000	220,000	光熱費の価格高騰の影響を受ける認可外保育施設に、定員1人あたり400円の光熱費補助を実施した。	光熱費の価格高騰の影響を受ける認可外保育施設の負担軽減に繋がった。	保育課
13	障害福祉サービス事業所(訪問等)光熱費高騰対策支援金(令和5年度下半期分)	光熱費(電気・ガス)の高騰による影響を受けている障害福祉サービス事業所に対して、安定的なサービスの提供を継続するため、高騰分の負担を軽減するための定額の支援金を支給する。(愛知県事業の横出し)	408,000	408,000	光熱費高騰の影響を受けながらも、障害福祉サービスの安定的な提供を継続している17事業所(訪問系及び相談系事業所)に、1事業所あたり24,000円の支援金を支給した。	光熱費の高騰を受けながらも、障害福祉サービスを継続する事業所を支援することができた。	障害福祉課
14	介護サービス事業所(訪問等)光熱費高騰対策支援金	光熱費(電気代・ガス代)の高騰による影響を受けている介護サービス事業所に対し、介護サービスの安定的な提供を継続するため、高騰分の負担を軽減するための定額の支援金を支給する。	3,504,000	3,504,000	訪問系、相談系の146事業所に1事業所あたり24,000円の支援金を支給した。	光熱費の高騰分を補助することにより、事業所の円滑な運営に支障が生じなくなるとともに、要介護高齢者等へのサービス提供の継続が図られた。	介護保険課
16	証明書コンビニ交付手数料減額事業③	物価高騰の影響を受ける市民を支援するため、コンビニにおける証明発行手数料を100円減額する。	845,325	722,500	マイナンバーカードを利用してコンビニ交付する証明書発行手数料を100円減額し、7,225件の利用があった。	手数料の減額により、物価高騰の影響を受ける市民を経済的に支援できた。	市民税課
17	就学援助(新制服購入補助)	物価高騰の中、経済的理由により就学困難と認められる生徒の保護者のうち、一宮市立中学校へ進学する保護者に対し、新制服購入の支援として10,000円を加算して新入学学用品費を支給する。	3,710,000	3,710,000	中学校へ入学するため新しくなった制服を購入した保護者へ、生徒1人につき10,000円を支給した。	物価高における保護者の負担を軽減することができた。	学校教育課
合計			3,323,589,872	3,300,739,147			

※ この一覧は臨時交付金を活用(充当)した事業を対象としています。充当がない事業は掲載していません。